# 第6回 熊野川懇談会 議事骨子

開催日時・場所 平成 18年 10月7日(土)13:30~16:30 紀宝町老人福祉センター 大ホール 出 席 者 委員 14人 (2人欠席)、河川管理者等 7人、傍聴者 50人

第6回熊野川懇談会が開催され、これまでの経過報告、熊野川の利水・環境、今後の進め方等について審議された。第6回の議事骨子は以下のようである。

## 1.経過報告

熊野川懇談会のこれまでの経緯および第5回懇談会(7月1日開催)等の審議内容が報告された。

## 2.熊野川の利水・環境

河川管理者から熊野川流域の利水・環境についての説明があり、その内容に関する質疑応答が行なわれた。 質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

- ・水質調査の結果を見ると、大腸菌群数の数値が高く感じられる。今後の改善の可能性をどう見ているか。 上流域に関しては把握できていない。下流域については市田川流域で合併浄化槽を設置するなどの対策が考えられる。 (河川管理者)
- ・5 年~10 年後の取水についてどのような状況になるのか教えていただきたい。 人口減少が確認されているが、将来予測に関するシミュレーションは行っていない。(河川管理者)
- ・河川管理者がこの川をどのようにしていこうと考えているのか披露していただきたい。 熊野川をどのように考えるかは基本方針で検討しており、方針の提示の際に説明したい。(河川管理者)
- ・現状として熊野川の河川整備は自然から遠ざかっているように感じられる。自然に戻そうとする意欲について管理者の考えを聞きたい。 河川管理者、委員双方で考えていきたい。(委員長)
- ・維持用水は瀬切れが起こらないよう運用するものだが、熊野川はどのような状況なのか。 瀬切れは減水区間で生じている。経年調査がなく、維持流量についての検討を進めている。(河川管理者)
- ・資源をどのように割り振るかについては最適化を考えるものであるが、河川において瀬切れを起こさせない流量を確保することは制約条件として考えるべきである。
- ・瀬切れがよく生じるのは、冬期であり、場所的には二津野ダム下流である。熊野川においてはダムで上下流の連続性がないため、川の生き物にとって瀬切れによる影響はあまりないと考えられる。
- ・信仰の上では、直轄区間に当たる河口付近は神々が行き来する重要な箇所とされている。世界遺産にも指定されており、 それに応じた整備を行う必要がある。
- ・世界遺産に指定されており、景観、観光面から色や形が自然に沿うよう統一したデザインで整備してもらいたい。
- ・色と形の統一性の意見があったが、材質の尊重と伝統技術の尊重を加えておきたい。
- ・堆砂問題(相野谷川)や外来種問題(ブラックバス)については早急に対応する必要がある。

#### 3.委員の再任について

委員の任期に関する規約 ( 規約第 4 条第 1 項 ) が出席委員(14 名)全員の同意により改正され、出席委員の再任、委員長・委員長代理の再任が了承された。規約の改正内容は以下のとおりである。

改正前) 懇談会委員は、整備局長が委嘱する。委員の任期は<u>懇談会設立の日から</u>2年間とし,再任を妨げない。 改正後) 懇談会委員は、整備局長が委嘱する。委員の任期は委嘱された日から2年間とし,再任を妨げない。

## 4. その他

### (今後の進め方)

「流域のまとめ(仮称)」作成に向けて、検討会に治水・利水分野と自然・社会環境分野の部会が設置された。 それぞれの部会の主担当、副担当、担当委員は下表のとおりである。

分野	主担当	副担当	担当
治水・利水	椎葉委員	木本委員	井伊委員、清岡委員、古田委員、間瀬委員、吉野委員
自然・社会	瀧野委員	山本委員	浦木委員、江頭委員長、神坂委員、高須委員、津田委員
環境			中島委員、橋本委員

検討会(部会)については原則公開とし、開催にあたっては開催日および場所、傍聴席数の広報を行う。 次回の懇談会では検討会の話題と治水・利水・環境・歴史・文化に関する委員からの情報提供を議事とする。

#### (傍聴者からの主な意見)

熊野川で環境ホルモンについて調査されており、「問題が表れていない」とあるが影響を調査した結果からか。 また、市田川についてはどうか。発電事業で公的負担等もあると思うが地元還元等が行われているのか。

環境ホルモンについては基準がないので、特に環境ホルモンによって影響が生じた事例がなく問題がない と考えている。また、市田川では調査を行っていない。(河川管理者)

治山事業では奈良県の負担分のおよそ 1/3 を電源開発が負担しており、30 年程前から毎年 3000 万円前後を流域に還元している。(電源開発)